

## 令和6年度（2024年度）第2回日高管内いじめ問題等対策連絡協議会の概要

### 説明1「日高管内におけるいじめの問題等、生徒指導に関わる取組について」

- いじめ・不登校等（令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査から）
  - ・各学校の法に基づいたいじめの積極的認知により、昨年度からいじめの認知件数が増加している。
  - ・不登校児童生徒は昨年と比較し、明らかな増加が見られる。
- 令和6年度日高管内どさんこ☆子ども地区会議の実施状況
- 今年度の日高管内のいじめ及び不登校児童生徒の状況について

### 説明2「不登校児童生徒を支援するための体制づくりについて～新ひだか町立静内中学校の取組～」

- 新ひだか町における不登校児童生徒の状況
  - 静内中学校における校内教育支援センターの開設、運営、成果及び課題について
  - 生徒の心身の状況把握及び自殺予防教育プログラムの実施について
- 校内教育支援センター「いっぽ」を開設したことにより、登校するようになった生徒が増えたり、学校に滞在する時間が増加したりするなど成果が見られた。今後は関係機関と連携を取りながら「いっぽ」を含めた登校について継続的に粘り強く働きかけるとともに新ひだか町学校適応指導教室「ステップ」やスクールカウンセラーと情報共有し、生徒の実態に応じた支援を行っていく。

## グループ協議

## 各機関が連携した対応策及び未然防止策について

### 〔協議のねらい〕

- ・いじめの事例を取り上げ、各機関の立場でどのような対応が可能であるか、また、どのように連携して対応できるかについて検討する。
- ・生徒指導上の諸課題について、各機関の強みを生かし、実効性のある組織的な取組にするためには、どのような連携の在り方が求められるかについて協議し、共通認識を図る。



- いじめの事案において、子どもや保護者の状況や背景を慎重に把握した上で、支援することが子どもを守ることにつながることから、初期対応の段階で関係機関と情報共有し対応するとともに、警察や児童相談所が関与すべき事案はためらわずに相談できるよう、日常的に情報交流を行うなどして地域における協働体制を構築する必要がある。

- 子どもの小さな変化を見逃さないことがいじめの早期発見・早期対応につながることから、学校や保護者が連携して子どもを見守るとともに、子どもが不安や悩みを抱えたときに、自ら助けを求められることができるよう、誰に、どのように助けを求めればよいか、具体的かつ実践的な方法について学ぶ機会を設定する必要がある。



- いじめに限らず生徒指導上の様々な問題について、保護者自身がストレスを抱えすぎないように、関係機関、学校・PTA及び地域が連携し、相談しやすい環境をつくるなど保護者に寄り添った支援を行う必要がある。

## まとめ

- いじめの対応については、素早い初期対応、子どもの安心・安全を守り抜く環境の整備を行うために各機関の役割と責任を明確した上で、情報共有を行いながら、いじめの初動対応や事実確認を行う必要がある。
- 不登校児童生徒への支援については、児童生徒や保護者の教育的ニーズを把握し、分かる授業の推進、教職員と児童生徒間の信頼関係や児童生徒相互の人間関係づくり、学級経営の充実、関係者間の情報共有による組織的・継続的な対応などを通じて、子どもたちが安心して過ごすことができる魅力ある学校づくりを進めていくことが重要である。